

令和 5 年

桑折町農業委員会会議録

第 5 回総会

令和 5 年 5 月 1 5 日

桑折町農業委員会

桑折町農業委員会総会

1. 日 時- 令和5年5月15日 午後2時18分

2. 場 所 桑折町役場 大会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 古 川 清

2 蓬 田 浩 幸

3 氏 家 浩

4 浅 野 国 英

5 朽 木 泰 男

6 高 橋 貢

7 佐 藤 親

8 小 野 策 七

9 佐 藤 徳 雄

10 浅 尾 日 出 夫

農地利用最適化推進委員

万正寺・平沢地区 佐 藤 正 幸 北半田地区 早 田 與 喜 治

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員2名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長 八 卷 靖 之

係 長 吉 田 安 孝

主任主査 後 藤 尚 子

主 査 小野地 俊 介

農業振興調整官 荒 川 光 弘

7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和５年第４回総会を開会いたします。

本日の出席委員は１０名中１０名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第８条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第１の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第１９条第２項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

それでは議事録署名委員を指名いたします。

９番 佐藤 徳雄 委員

１番 古川 清 委員 を指名いたします。

会 長

それでは、議案第１１号「農地法第５条第１項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第１１号、農地法第５条 整理番号１を朗読後、説明】

整理番号１についてご説明します。

福島県発注工事である佐久間川の河川工事及び東北地方整備局福島河川国道事務所発注工事である阿武隈川の河川工事を行うにあたり、土砂が発生します。そのため、土砂の処理用地が必要となることから今回の申請となりました。

申請地は窪地であり、隣地と比べ日当たりや農作業効率で不利な地形となっておりますので、設定人は盛土整地を希望しております。なお、当該地は周囲を農振農用地に囲まれた１種農地ではありますが、公共工事に伴う一時転用として、令和８年５月３１日までの期間で、必要最小限の転用が可能となります。

土砂の流出等を防止するため、法面転圧の上、盛土を設け、整地後は良質土により仕上げる予定とのことです。

今回、佐久間川及び阿武隈川の河川工事は周辺農地や下流の住宅地災害減少の

ため必要な工事であり、かつ、申請地の状況を改善するために一時転用すること
はやむを得ないと考えます。

会 長 ただいまの説明に関連して、整理番号について平沢地区担当である 佐藤正幸
推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

佐藤委員 整理番号 1 について、現地を確認してきました。

 現地は、周りの土地よりも低く、農地として不利な地形ですが、道路に隣接し
ており、土砂の処理用地として利用することが可能です。

 公共工事で発生する土砂の処理用地として利用することは、周辺農地や下流域
の災害を減少させる工事に必要であり、結果として盛土整地により耕作に適した
地形となることから、一時転用に支障はないと考えます。

会 長 ありがとうございます。続きまして、整理番号 2 について事務局に内容の説
明を求めます。

事務局 【議案第 1 1 号、農地法第 5 条 整理番号 2 を朗読後、説明】

 整理番号 2 についてご説明します。

 当該農地は、公立藤田総合病院の西側、既存の職員駐車場に接している農地で、
第 2 種農地となります。

 現状として職員用駐車場が不足しており、外来患者用駐車場を一部使用してい
ることから、外来患者の駐車に多大な支障が出ています。今回は、職員用露天駐
車場拡大のための転用申請ですが、第 2 種農地であり、白地でもあるので転用は
可能となります。

 今回申請のあった農地について、露天駐車場のために転用しても、周辺の農地
への影響はないと考えます。

会 長 ただいまの説明に関連して、整理番号 2 について北半田地区担当である 早田
與喜治 推進委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

早田委員 整理番号 2 について、現地を確認してきました。

申請地は、公立藤田病院西側の職員駐車場隣接地になります。

今回申請のあった農地について、露天駐車場のために転用しても、周辺の農地への影響はないと思います。

本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと思います。

会 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長

質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長

全員賛成ですので、議案第11号は、原案のとおり決定いたしました。

以上を持ちまして、5月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。

令和5年第5回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時25分)

上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年5月15日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人